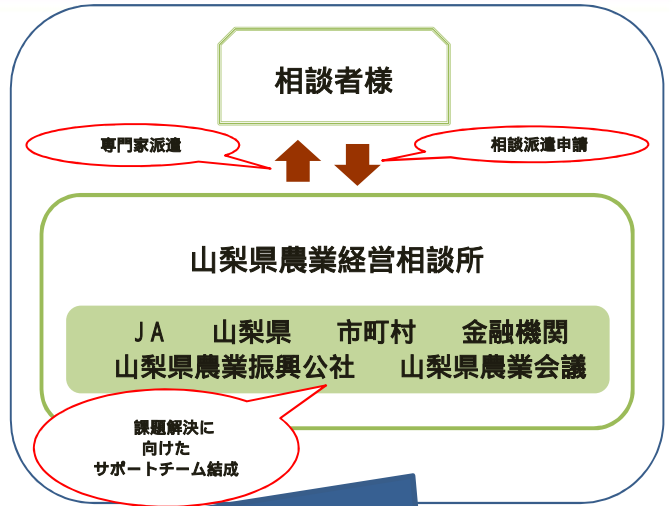
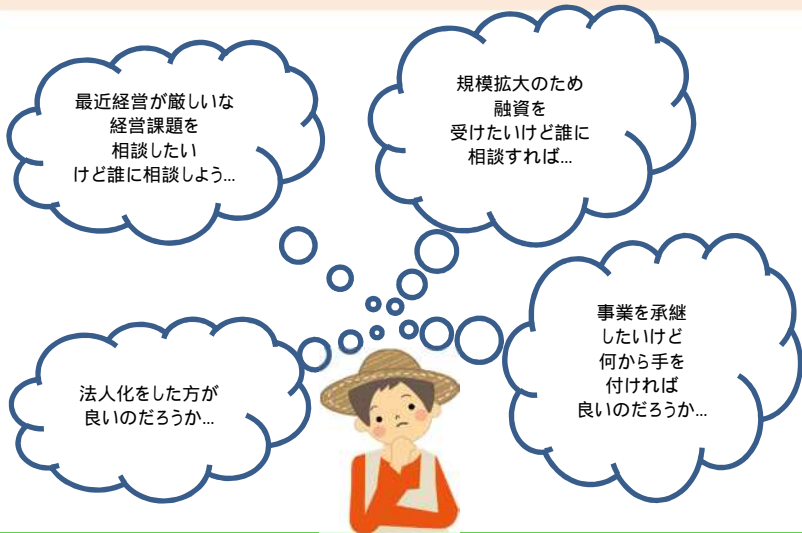


原則
無料

山梨県で農業を営んでいる皆様へ
専門家の無料アドバイスが受けられます

山梨県農業経営相談所



まずは「山梨県農業経営相談所」(山梨県農業経営総合支援協議会)にご相談ください。
専門家派遣を実施し、課題解決に向けてサポートします！

お申し込み
お問い合わせ

農業経営に関してお悩みの方は、お近くの山梨県内の各出先農務事務所に設置した「サテライト窓口」にご連絡ください。



中北農務事務所 農業農村支援課
(甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町)
TEL 055-123-3292 / FAX 055-123-3098

峡東農務事務所 農業農村支援課
(山梨市、笛吹市、甲州市)
TEL 055-320-2707 / FAX 055-320-2709

峡南農務事務所 農業農村支援課
(市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町)
TEL 055-240-4116 / FAX 055-240-4117

富士・東部農務事務所 農業農村支援課
(富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)
TEL 055-445-7806 / FAX 055-445-7833

農業経営における法人化の補助も実施しています！

複数戸の個人経営農家によって設立された法人(共同経営)に対して法人設立に要する経費として定額40万円を補助します。まずは法人を設立する前に、最寄りの「サテライト窓口」へご相談ください。
法人設立後に相談があった場合は対象となりませんので、必ず設立前にご相談ください。

この事業は農業者等の自助努力に対して専門的見地から診断・助言を行うものであり、農業者等の実務や取引先等を斡旋を行うものではありません。